

サヨナラ原発福井ネットワーク通信

2015.2

No.8

連絡先：福井県越前市瓜生町 51-27 若泉方 090-7083-8921

waka3@rk9.so-net.ne.jp 【ホームページ】 www2.interbroad.or.jp/shimada/denuclear.html

郵便振替講座：00780-9-40314



■高浜・大飯原発再稼働を止める！ ——若泉 政人

2014年2月12日、原子力規制委員会によって、関西電力高浜原発3、4号機の適合性審査の合格書とも言える審査書が決定されました。今年1月16日までパブリックコメントが募集され、3600件が寄せられたとのことですが、私たちサヨナラ原発福井ネットワークも、昨年から原子力規制委員長宛に審査のやり直し（基準地震動が過小評価されていることを、若狭ネットの長沢さんの指摘をもとに）などを3度にわたって要請しています。高浜原発については、関西の方々や東京でも規制庁に申し入れを何度も行っています。そうした声を真摯に受け止めているとは到底いえないパブリックコメントの回答を見て、原子力規制委員会自体の存在自体が無効である、という気持ちを抱いています。長沢さんの指摘する基準地震動の過小評価というのは、昨年3月に原子力規制委員会に統合されたJNES（原子力安全基盤機構）が、2005年6月の報告書「震源を特定しにくい地震による地震動の検討に関する報告書（平成16年度）」で、「M6.5の横ずれ断層が直下で動けば1340ガルの地震動が生じる」と解析しており、このデータを評価に適用しないことです。適用しない理由を原子力規制委員会に問うても、科学的で合理的な説明はまったくなされないままです。1340ガルというデータを持ちながら、高浜700ガル、大飯で856ガルの評価を了承することは、原子力規制委員会が再稼働を前提とした議論しかしないということの証左ではないでしょうか。再稼働の前には、福井県原子力安全専門委員会が開かれ議論されることになります。これらの指摘を踏まえた上で安全専門委員に科学的な議論を、そして再稼働を認められないということを決定してもらうよう働きかけたいと思います。

高浜の再稼働にあたっては、西川福井県知事も野瀬高浜町長も住民への説明会などは行わないという発言を繰り返しています。鹿児島・川内原発では問題がありながらも開催された住民説明会を行わないというのは、住民をあまりにもバカにしており怒りを禁じえません。野瀬町長は「『専門的な内容は素人が理解するのは難しい』として、ビデオは20～30分程度にまとめてほしいと求めている。説明会では冷静な議論ができないと判断した（2月3日時事ドットコム）」と

説明しています。こんなことが許されてよいはずがありません。若狭現地では、住民が声をあげにくい状況を逆手にとった、行政の人命軽視がこのような形で行なわれています。

しかし、2月21日に関西の方々や原子力発電に反対する福井県民会議などが、高浜町の城山荘にて「住民の、住民による、住民のための説明会」を開催します。行政が行わないなら、住民が行政に原発について説明しようということで開催が決まりました。関西の方々の地道な取り組みに、私たちは励まされています。

中嶋哲演さんの呼びかけで昨年8月9日にスタートした「もう動かすな原発！福井県民署名」は、今年1月の一次集約で福井県内と県外（海外を含む）を合わせて20万筆（福井県内5万、県外が15万）を超えました。これもご支援くださった皆さんのおかげです。ご協力くださった皆さん、ありがとうございます。これほど思いのこもった署名を西川福井県知事に手渡しし、話をしよう求めています。知事は出ないと回答しています。県民・住民、周辺に住む人々などの不安や再稼働反対の声に向き合おうとしない不誠実な知事の姿勢に怒りを覚えます。2月13日、雪の降る中100人を超える人たちが集まり福井県庁前で集会をし、20万筆の署名を持って知事に面談を求めまに行きましたが、現れないということで提出を取り止めて引き上げました。公開質問状すら受け取らないという態度に、西川知事は県民・住民の声を聞くつもりがないということが明確になったと思います。

この他、福井や滋賀の人たちが昨年12月に、福井地方裁判所に高浜原発3、4号機および大飯原発3、4号機の運転差止め仮処分の申し立てを行ないました。第一回目の審尋が1月28日に行われ、次回は3月11日に開かれるとのこと。昨年5月21日にあの歴史的な判決を出した福井地方裁判所の判断が注目されます。

1月31日、2月1日には、若狭の原発を考える会等が主催となった自動車デモ、高浜・おおい町でのピラ配り・福井県民署名収集に全国の方々と参加しました。東京から鹿児島までのべ約100人、車は40台ほどが結集してのデモは圧巻でした。僕はおおい町の名田庄地区をピラ配布で回りましたが、地元の皆さんがおっしゃるのは「生活、仕事があるから仕方がない」とい

うことです。50代の男性は、「今まで安全と言われていたのに、福島で安全でないことが分かった。この地区は仕事がない。だから危険だと思っても原発へ働きに行くしかない。仕事がないのが一番の問題」と語ってくれました。

原発の危険性・避難計画の問題を訴えることと、原発後の地域のあり方、雇用の確保などを同時に求めていくような動きが必要だと原発立地の方々のお話をうかがって思いました。今年1月に原発立地ではない若狭町で、沖縄のIT企業が事業所を立ち上げ、地元からも2人採用したことがニュースで流れました。こうした企業誘致をいくつも行っていくということは、住民に将来を考えるよう促す具体的な力になるのではないかと思います。

これからも日本や海外の方々とは手をつなぎながら、原発に反対していく活動を続けていきたいと思えます。



◆自動車デモ
(高浜・おおい町)
(2015.1.31 ~ 2.1)

◆自動車デモ
高浜原発に
「動かすな！」
のコール



◆県民署名を福井県庁へ
「県民の声を聞け！」
とアピール
(2015.2.13)



■大飯 3.4号機差し止め訴訟と高浜、大飯の仮差し止め訴訟
——嶋田千恵子

2014.5.21に「司法は生きていた」の紙がもたらしてくれた「大飯 3.4号機を運転してはならない」の判決を福井地裁に集まった方々と喜びを分かち合いながら受け止めました。法廷の中で憲法がこれだけ尊ばれ国民の人格権が、電力事情などの経済活動の上に位置するものであるという見解をきき、感激のどよめきが廷内に波打ちました。

この判決を、各地の裁判に生かそうと、各地の原発裁判に弁護団は証拠として提出しています。そして、弁護団や原告の代表が各地へ招かれて説明をするようにもなっています。さて、裁判は関電の控訴により第2審に入りました。関電側は1審で出したそのままの様な準備書面、さらにひどいのは、福島事故以前と何ら変化していないような準備書面をもだしてきていることです。私達の弁護団は、のれんに腕押し被告弁護団に、手応えのなさを嘆いています。

大津地裁は、11月27日志賀原発の勝訴地裁判決をかかって書いた井戸弁護士が参加されている、高浜 3.4号機の運転差し止め仮処分を却下しました。求められた判断を規制委員会に丸投げするものと言われます。しかし規制委員会が大飯・高浜 3.4号機の再稼働を容認するとは到底考えられないと内容を含んでいました。この申し立ての却下を受けて、急遽、福井地裁へ高浜 3.4号機の仮処分差し止めの申し立てが出されました。福井訴訟の原告5名を含む9名が申し立て人となりました。

仮処分の意義というのは、実効力をもっているということです。

昨年の福井地裁判決は勝訴でしたが、関電が控訴したため、判決が確定せず、関電は何事も無かったかのように再稼働の申請をしてきたわけです。ところが仮処分で差し止めと出れば、そこで決定です。関電が異議申し立てをして、それが認められない限り、決定は有効なのです。そこで大津地裁で得られなかった仮差し止めを福井で出させようと、弁護士さん達が中心に必死に昨年12月5日申し立てをしました。福井裁判の会ではこれを全面的に支援出来るように体勢作りをしているところです。

従来裁判で原発を止める事は不可能と考えられてきました。また、福井判決がでたあとも、高裁へ行けば負けるんじゃないのかという声もきこえてきました。しかし、福島事故の現実が、司法を変えつつあると望みを託しています。出来ることはなんでもしようの精神で、福井地裁における第2回の審尋(口頭弁論のようなもの)を迎えます。

2014年の活動リスト（サヨナラ原発福井ネットワークを中心に） 作成：若泉

2014.1.25	井戸川克隆さん（前双葉町長）講演会（敦賀市）
2014.3.9	「3.11 メモリアルアクション 原発のない新しい福井へ」（鯖江市・文化センター）（鯖江市が、集会参加の山本太郎議員への右翼の抗議を懸念し、実行委員会に“配慮”を求める手紙を送付。多くの右翼抗議の中、開催）
2014.3.16	メッセージ風船プロジェクト in 若狭 2014（美浜町・水晶浜）
2014.4.19	「原発避難を考える集い～福島、避難の実際と現在&地元防災問題」（高浜町）主催：福福ネット ※高浜町の方も参加
2014.5.11	「アースデイえちぜん」に原子力災害の避難について展示
2014.5.14	原子力規制庁敦賀事務所へ申し入れ及び質疑（1回目） （大飯・高浜の基準地震動の過小評価、原子力災害対策指針の見直し）
2014.5.21	福井地方裁判所：大飯原発3・4号機運転差止請求事件 運転差止判決（樋口判決）※歴史的判決が福井地裁から出された記念すべき日
2014.6.13	福井県立音楽堂「反原発アート展（北野アートビエンナーレ）」開催拒否に対する公開質問状をオンブズマンらと提出および専務理事他と質疑（→6月27日までに反省と回答、9.28～10.5に県立音楽堂でアート展を開催）
2014.7.11	原子力規制庁敦賀事務所へ申し入れ及び質疑（2回目） （川内・高浜原発の基準地震動見直し、すべての適合性審査の中止ほか）
2014.8.2	「舞鶴で生きていく？ 福島の現実をもとに 若狭の原発を考える集い in 舞鶴」主催：福福ネット（広瀬隆、中野哲演、青田恵子ほか）
2014.8.9	「もう動かすな原発！福井県民署名」キックオフ集会（福井市・国際交流会館）
2014.8.31	福井県原子力総合防災訓練（高浜町を中心に30キロ圏内の自治体で実施）（監視行動）、越前市原子力防災訓練（監視行動）
2014.9	川内原発へ「原発は命より劣位にあり」の横断幕を贈る
2014.10.18～19	第2回アオッサパネル展「原発事故と避難—福島に学ぶ」（福井市・JR福井駅東アオッサ1階）
2014.10.29	高浜町で開催された原子力防災訓練に関する公開質問状提出（→11月14日、福井県から対面での回答）
2014.11.7	原子力規制庁敦賀事務所へ申し入れ及び質疑（3回目） （川内・高浜原発の基準地震動見直し、すべての適合性審査の中止ほか）
2014.12.5	大飯原発3.4号機 高浜原発3.4号機 運転差し止め仮処分の申し立て

◆この他、毎週月～金曜日：福井県庁前ランチタイムアピール、JR福井駅前アピール、再稼働反対！金曜デモも継続中！少しでもOK、ご参加ください！

2014年 会計報告 (1月～12月)			
項目	収入	支出	備考
前年度繰越金	379,781		
会費・カンパ収入	440,600		大口カンパあり
県外出張旅費諸経費		127,477	東京2回・川内2回・京都1回
対外関係費		29,049	意見広告・署名賛同・会費など
サヨ原通信発行費		30,544	郵送代
		6,155	紙・封筒・印刷
事務関係費		7,539	切手・封筒・のり・ファイル等事務用品
その他		12,263	トラメガ電池
講演会等催し経費 & 収入			
①井戸川克隆氏講演会	57,000	74,833	収入は参加費・カンパ
②再稼働反対ハガキ行	41,400	52,340	収入はハガキ売上代
③3.11集会参加諸費		16,931	賛同費・配布チラシ費用など
④3月風船飛ばし行動	78,730	62,044	再稼働阻止ネットより援助金あり
⑤10月アオッサ展示	23,900	114,319	収入は写真集売上・会場カンパ
合 計	1,021,411	533,494	
時期繰越金	487,917		

今年度の会費納入のお願い

昨年度も、皆様の会費とカンパで様々な活動をすることができました。心よりお礼申し上げます。原発運動の全国的なネットワークにより、東京や他地域への集会に参加要請が多くなっています。原発銀座福井からの報告・発信は注目されていますが、全ての要請に応えるには厳しい状況があります。先日、高浜原発の規制基準が合格し、原発再稼働の動きが早まっています。今年は更なる運動の展開が不可欠です。運動の継続のために、本年も皆様のご協力を宜しくお願いします。振込用紙を同封しましたが、会費納入と行き違いの際はお許し下さい。

年会費は1000円です。余裕のある方はプラスして振り込んで頂ければ幸いです。(会計:中嶋)

郵便局振替口座番号: 00780-9-40314 加入者名 : サヨナラ原発福井ネットワーク

◇おしらせ◇

「日本と原発」福井で上映！4日連続！

映画
「日本と原発」福井で上映

3月17日(火)・18日(水)・19日(木)・20日(金)
4日間とも18時30分から2時間15分
福井メトロ劇場

■一般:前売り券1,000円(当日1,200円) シニア(60才以上)・学生:800円 高校生:500円 中学生以下無料

日時: 3月17～20日、18時30分～
会場: メトロ劇場 (福井市順化1丁目2-14)

主催: 映画「日本と原発」を観る会
共催: 原子力発電に反対する福井県民会議

「もう動かすな原発! 福井県民署名」実行委員会
福井映画サークル
サヨナラ原発福井ネットワーク
福井から原発を止める裁判の会

連絡先: 090-2037-9322 (松田)

【チケット】

一般前売り 1,000円 (当日 1,200円)
シニア (60才以上)・学生 800円、高校生 500円
中学生以下無料